

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再設(1-31)MOX設(1-31)濃設(4-23)濃設(遠心機)(23))」

2. 日時:令和3年5月28日(金) 13時30分~16時15分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋管理官補佐、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株)

村野 理事 再処理事業部副事業部長 他17名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力(株) 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「第1回申請における外部火災に関する基本ロジック」

「航空機墜落火災に対する耐火被覆の考え方についての基本ロジック(外火05)」

「第1回申請における火山に関する基本ロジック(再処理施設)」

「第1回申請における火山に関する基本ロジック(MOX燃料加工施設)」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html
- ・ 令和3年5月11日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年5月19日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年5月21日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	それでは5月28日のヒアリングを行います。本件は例は2年12月24日に申請のありました再処理施設も幾つ施設濃縮施設の設工認申請に係るヒアリングです。本日の資料は5月11日提出のありました共通06、
0:00:26	21日に提出のありました竜巻へと19日に提出されました下端関係も資料に基づき説明を受けるものです。
0:00:37	規制庁側の出席者会議室では仲川藤原モリノ、Web参加ではコサク調査官を課専門職だけに審査官川崎専門職大橋補佐。津金審査官岸野審査官となっております。
0:00:55	それでは、日本原燃から出席者の紹介提案資料の紹介と、それと今回のヒアリングでの達成目標等み実施してから説明をお願いします。
0:01:07	会議の藤野です。まず出席者の方ですけれども、再処理事業部から村の高橋藤野
0:01:15	蝦名大橋サイトウ来るかは、畑中高森
0:01:22	プラダ、時中、
0:01:25	MOXのほうから、高松谷口、石原安保の東6なの濃縮事業部から渚野のほうに参加いたします。
0:01:35	本日のヒアリングですが、まず工事の方法共通で6のところ、それから、外部火災、竜巻火山それぞれ資料に基づき説明して説明いたします。株価さについてははですね、主に進捗報告を実施する予定となっております。
0:01:52	それでは共通06のほうから説明に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:01:57	はいお願いします。
0:02:00	日本原燃西原でございます。共通でロックで5月11日にお出した資料の中で工事の方法についてご説明をさせていただきます。
0:02:10	こちらの工事の方法について変更前後の書き方特に変更前の書き方については共通06の基本設計方針の書き分けと同じ考えでございまして、それは共通ルールで6-3ページのところで、
0:02:26	お示しをしているところでございます。変更前につきましては、既工認で設計方針等として示していたものを明示してないものの設工認の詳細を展開した内容であり、従前から設計上にシステムを抽出するということを
0:02:41	従前から法令等の要求でやっていたものについては記載の適正化等として、変更前に記載するという考え方でございます。
0:02:51	来工事の方法そのものにつきましては、共通06の205ページから前後表の形で示させていただいております。こちらの変更前に書いてあります枠の経営紫、青、緑Eを演じにつきましては、
0:03:08	この基本設計方針のほうでの展開と同じでございまして、従前の設工認に書いていたものについて全く同じものについては青色、結構に全く同じ内容では

	ないけども、その設工認に従前記載していたものを詳細経過したものというの は、緑、
0:03:26	あとは最後の紫が
0:03:31	そういった設工認に記載されてない分 4 設計を行っていたこと等の理由から 記載の適正化を図ったものということで工事の方法につきましては、緑と紫の 枠でひもづけをさせていただいているところでございます。
0:03:45	変更前の記載につきましては、紐づけが期待通り冒頭線源等を含め、従前の 記載から展開をしたということで書いてございまして、変更後に一部この設工 認で記載していたということが読み取れないもの、もしくは
0:04:03	新しい要求事項に従ってやっていたというやることにしたというものを記載して ございます。これ一つお断りをしなきゃいけないのが 205 ページの変更後の 赤字で書いてあるものでございます。このなお書きの部分については、12 月 24 日の申請版では変更前に記載しておりましたが、
0:04:21	6 月 24 日の規制委員会文書に基づいて追加記載をしたものでありますので、 変更前ところはちょっと割愛ニーズが区立変更後のほうに今後記載を見直し てくかさせていただくということで考えてございます。
0:04:38	また、変更後の書き方につきましては、昨日のグループさんのヒアリングの中 でも御説明しましたが、そうになってないところが恐縮でございますが、1.11. 2 と いった項目の単位ごとに
0:04:54	変更後に書くということで、こちらについては、実際お出しするときには 1.1 の 中身を変更前の記載等変更で書いてるな動きの記載を足して変更があり記載 をさせていただくということで整理をさせていただきたいと思っております。
0:05:10	2 ポツ 2 行の仕様外径事業者検査の方法等についても、緑枠で示して取引工 認の記載を
0:05:21	展開したものの範囲ということで変更前に記載させていただいてございまし て、207 ページにあります 2.1. 2、容器等の主要な溶接部にかかる検査こちら につきましても、緑の枠で紐づけをします通り、
0:05:37	従前の放映等に従って実施したものと変更はございませんということで、変更 前に記載をさせていただいているところでございます。
0:05:45	以降同じ展開をしてございまして、一部追加定検候補に変えているのが 212 ページにあります。J ということで追加しておりますこちらの先ほど御説明した 通り、今後お出しするときには、3 ポツ全体を
0:06:02	赤字でもものを出して変更方法に記載をしなくて、変更後であることがわかるよ うな記載をさせていただきますが JA の同一事業所内の他施設の共用部の工 事に関する抗力というものが変更後の方で追加をして展開をしていくというこ とで整理をさせていただいております。
0:06:20	それもひもづけになる機器、建設工認の

0:06:24	該当部分につきましては215ページ以降にそれぞれ番号を振って紐づけがわかるように展開をさせていただきました。こちら工事の方法でやってるものと同じものは今後、基本設計方針などでも展開をして御説明をさせていただくことで考えてございます。
0:06:41	説明は以上になります。
0:06:47	はい。本件について規制庁側から確認があればお願いします。
0:07:14	規制庁の河原崎ですと1点よろしいでしょうか。
0:07:18	濃縮のヒアリングで濃縮の工事の方法についての資料は別途ヒアリングで確認させていただいたんですけど、の地区の工事の方法で
0:07:30	取り扱う核燃料物質がUFVIであるといったことも考慮して特有の考慮事項っていうのが挙げられていたかと思います。そこでちょっと質問なんですけれども、再処理やMOXについて特有の考慮事項といったところはどのように、
0:07:47	考慮されているのかっていったところを御説明いただけませんかでしょうか。
0:07:54	日本原燃西原でございます。MOXにつきましては今回新しく積み上げくみ上げていく工事になりますので、特段濃縮で言っているUFVIの取り合いも含めた建設側と工事側と運転が切り分けるといったような
0:08:10	特殊な考慮事項がないと思ってございます。最初につきましては、実際、
0:08:17	運転しているところに対して接続する部分がありますので、そこについては、例えば重大事故で凝縮機をつなぐときとかですね、そういうときには確かに設備等取り合いという意味では考慮事項があると思いますのでそこは、
0:08:32	すみません今書いていたかどうがちよっと曖昧ですが書いてないと思いますのでそこは明確に記載をすることで考えたいと思ってございます。以上です。
0:08:42	規制庁川崎です。ちょっと念のため、もう
0:08:46	趣旨お伝えすると、別に特にそのえっと配管の取り合いとかそういった部分の事項に限らずですね、
0:08:55	ある程度高校で残っているのは一般的な記載には、最終的にはある程度なっていくのかなとは思いますが、その過程においては、結局その個別の工事を想定してどういった留意事項があるのかというのをきちんと検討して整理した上で、
0:09:14	この結果一般化された期待としてはこうなりますと、いう御説明をですね、濃縮のときも、御説明をお願いしたので、そういった観点で検討されていますかという質問でしたが、そういう意味ではいかがでしょうか。
0:09:29	日本原燃西原でございます。そういう意味では今業についてはスクラム建設の工事の各段階における考慮事項という考えた上で一般化してかけるということで書いてございますが、最初の場合は確かにおっしゃる通り今後の変更における工事の中身というのも考えた。

0:09:49	この工事上の留意事項の中でどこまで書く必要があるかというのは精査が必要だと思しますので、そこは整理した上で、別途御回答させていただきたいと思えます。
0:10:02	期生と為替リスクわかりました必要に応じてその状況を御説明いただければなと思えました。以上です。
0:10:16	ほかに確認する事項があればお願いします。
0:10:22	規制庁コサクですけど、大体内容わかったんですけど。
0:10:28	何で今回個別に説明するされたのかの
0:10:33	その経緯というか、その状況がよくわかんなかったんですけど。
0:10:37	何だったんでしょうか。
0:10:40	日本原燃石原でございます。大変恐縮でございます。急に押し込んだような形になってしまいまして、全体として工事の方法他の基本設計方針で条文ごとにやるものと含めてどこでやるかというのは非常に私としても名前やってたところでございます、
0:10:55	タイミング的には昨日のヒアリンググループさんのヒアリングで工事の方法が出てくるというのも認識してましたのでそのタイミングに応じてやらさせていただきたいということで、タイミングとしては、地方をさせていただいたというだけで特段の耐があるというわけではございません。
0:11:17	規制庁コサクです。わかりました。その結果として先ほどの川崎のコメントがあったということを思えます。河原崎のコメントとしてはあの工事の留意事項のところの関係だったんですけど。
0:11:32	一番は審査会合でも話をしている検査の話で、そちらのほうも鋭意既設の部分があるということから、
0:11:44	通常の形ではできない部分があるってということでの配慮事項なので、
0:11:49	そういったことの考慮を工事も含め、また検査の点もこれまでの議論を踏まえて、
0:11:56	現状の書きぶりで足りてるかというのをチェックして対応いただくということだと思えますので引き続きよろしくをお願いします。
0:12:05	日本原燃西原でございます。ご指摘の点、了解いたしました対応させていただきます。
0:12:16	はい。規制庁側から他確認事項がありますでしょうか。
0:12:31	どうぞ。
0:12:33	よろしいですか。
0:12:35	それでは、日本原燃から本日の対応状況の見通し対処方針等の説明をお願いします。

0:12:47	日本原電者でございます。先ほどありました工場の留意点等につきましては最初に、特に検査の方にもまだ宿題が残っておりますので、そことあわせて御準備をした上で回答させていただきたいと思っております。以上です。
0:13:06	はい。
0:13:08	今の対処方針等について何かあれば、
0:13:12	お願いします。
0:13:22	はい。それではよろしいようなので次の議題に移りたいと思っております。次は竜巻関係ケースでは日本原燃まず資料の説明順がむしろも達成目標等ですね、そちらを明らかにしてから説明をお願いします。
0:13:43	はい。日本原燃の蝦名です。資料としましては、ある程度外部火災に関わる関わる基本ロジック教ええとあとは火山に関する基本ロジックであとは外帯竜巻関係の資料と
0:13:59	運営火山の補足説明資料となっておりますので、まず外部火災に係る基本ロジックとしましては、次回会合に向けて補足説明資料提出はまだですがその前段階として、まず基本ロジックの御説明をさせていただくこと。
0:14:18	あと竜巻と火山につきましては、補足説明資料のコメント修正等しましたので、そちらについて御説明させていただきます。それでは、外部火災の基本ロジックのほうから説明させていただきます。
0:14:39	日本原燃の橋でございます。と外部火災の今日の事故について、直前の提出になってしまいましたけれど、ちょっと直前の提出になってしまいましたのでちょっと簡単に全体を御説明させていただきたいと思っております。
0:14:54	資料の1ページ2ページがAlike外部火災全体としての基本ロジックを示してございます。
0:15:03	全体的話ということで、まずはその防護対象が何かというところ。
0:15:09	安全上重要な施設を防護対象としてるところ、あとは波及影響を考えたときに外郭となっている竜巻防護対策設備なんかも評価の対象になるというような基本方針、
0:15:24	それからもう一つは事象同士の組み合わせの話ですね。
0:15:30	地震とか津波を含む自然現象同士ですとか或いは自然現象等を外部火災と同じ事象の組み合わせ経営についてどう考えるかという全体的な話をまず書かせていただいたというところですよ。
0:15:47	それを踏まえまして、外部火災についてはどうかということでこういったものが防護対象ですということであとは火災としては森林火災、危険物貯蔵施設の火災等々、こういったものを想定しますということ。
0:16:04	評価の中身としましては、今回肥大化に関しましては冷却との安全機能を考慮して、基本的には冷却水の温度の評価をしましたということですよ。

0:16:19	特出しで航空機はこちら火災に関してだけは他と比べて、ほかの課制と比べて非常に厳しいと直近で発生するということを想定していることということがございますので、支持架構とかですね。
0:16:35	そういったところも評価対象としておりますということをまずはああ言ってございます。
0:16:42	これを受けまして3ページ以降ですけれども、
0:16:47	航空機墜落火災に関しての耐火被覆についての基本の事項別で起こしております。
0:16:55	まずは先ほど大間1ページ2ページのところで言及しました前提結果全体的な方針を踏まえてですね、前提を書いています。
0:17:07	墜落地点は資金ということをおとは評価対象オノを航空機は最も熱影響は厳しいF16ということ。
0:17:19	安全機能を損なわないのに、考え方としては周囲温度の考え方を示しているということで、二つ目と三つ目のところに今冷却塔と防護ネットに分けて記載をしております。
0:17:37	四つ目のポツですけれどもその考え方のところとしてまず最初に冷却ですとか防護ともうネットを構成する部材の厚さごとに許容温度、
0:17:52	以下となる会員からの離隔距離というのを出しますということです。
0:17:56	その離隔を確保できないところについては防護対策をしまして、耐火被覆にするか社内一番にするかというところを考えますということです。
0:18:09	あとは一応耐火被覆としてこんなものを使いますという説明で暑さにつきましては当初厚さにつきましては安重で3名で起案受電に見るということを記載をしております。
0:18:24	ちなみに学べ輻射のお話が以前出ておりましたけれども、その部分につきましては、
0:18:36	先ほどの離隔距離、確保できないところについてはもう全面乗りますということで、ちょっと戻りますけれども3ページの下から二つ目のポツの下の3行のところですね。
0:18:52	全面を見ますということを記載をしております。
0:18:57	外部火災の今日の事業については以上でございます。
0:19:02	規制庁加熱をまず始めにもありましたけど、ちょっと読む時間が取れてませんので、かつこういう事業を出すときは、前もって例えば朝でもいいので、
0:19:18	こういう資料を今日ご報告したいんですなんていうのをちゃんと調整した上で、
0:19:24	出して連絡説明していただければと思います。
0:19:29	結局先日の会合に向けて変更した部分っていうのはないか塗装を前面になるという部分。
0:19:40	でしょうか。

0:19:43	日本原燃の橋でございます。
0:19:45	何輻射の影響を考慮して
0:19:51	介護の断面では例えば 700 者に関しては影響評価するというようなことになってましたけれどもそういうことはやめて、すべて乗りますと、前面にありますということをお今回の変更点として掲げる書かせていただいております。
0:20:11	設置法可決それ以外は特に変更はないということよろしいでしょうか。
0:20:26	日本原燃の橋でございます。介護の断面ではbar連日的な条件をというところもちよっと記載をしておりましたけれどもその点も削除しております。
0:20:41	成長過程でその 7 名皮膚 7 名輻射ための起伏の考え方以外は、
0:20:50	変更がないと斜め複写に対応するために離隔距離がとれないところだけ全面犬という変更だけでしょうか。
0:21:04	日本原燃の話もでございます。基本的にはそのような考え方で
0:21:09	これでございます。
0:21:11	規制庁かけつつました。
0:21:14	初めのほうにもありました急いで出されたっていうのは次回会合までに
0:21:22	いろいろスケジュールを考えていきたいところこの変更点を伝えたいというイトウでしょうか。
0:21:30	日本原燃の橋でございます。そういうことでございますし、先日の会合の後なパッキの場でもそのように約束をいたしましたので今回早めに出したということでございます。
0:21:50	数値も兼ね承知しました。その辺の背景からまず言っていたければなど、あと、どこが違うのかっていう点を中心に
0:22:00	言っていたければなど思ってもいます。推計とその 1 その変更したとこなんですが、ちょっと気になって、
0:22:10	いるのがまず冷却塔のほうは、
0:22:14	ちゃんと熱盤の裏とかにも出るんでしょうか。
0:22:23	日本原燃の橋でございます。斜熱盤の裏はれることは考えておりません。
0:22:32	規制庁からですが、著者三つバンパーじゃない、冷却塔に関して言えば、
0:22:38	学校等も
0:22:40	は全部全面寝るという、
0:22:43	冒頭でちょっと今の離隔距離がとれてない塗っている部分は全部載るということです。
0:22:48	すみません、日本原燃の蝦名ですが、ちょっと前回との考え方のおすね相違点というのがちよっとうまく伝わってない可能性がありますので、繰り返しになるかもしれませんがもう一度御説明させていただきます。

0:23:06	前回の耐火被覆で妥当性を説明する必要がある項目っていうのは、三つあったと考えておりますんで、一つ目はですね、当火炎の柱から水平方向の投影面にのみ、そうするということの妥当性、
0:23:23	これは斜め輻射の影響がないことの説明が必要になるのですね、二つ目としまして、部材の厚さごとに定める離隔距離を確保できないような範囲というのは、トウソウ相当すると、これはAと離隔距離表というのが必要。説明が必要になると。
0:23:41	最後に三つ目としまして、離隔距離を確保できない部材であっても安全機能を考慮して必要となる部材にお飲み塗装するというふうな考えでしたので、その三つあったんですが、
0:23:57	まず、今回変更したのは、一つ目のKawase火炎の歯科医円柱から水平方向のか、ごめんさい公園のみ塗装するというのは、まず、そちらは上下の上限面も裏面も含めて塗装するということに変更してございます。で、二つ目の
0:24:18	と離隔距離を確保できない場合に塗装するというのは、これはこれまでと考え方は変わってございません。あと三つ目のですね。ええと離隔距離を確保できない部材のうち安全機能を考慮して必要となる部材、
0:24:33	というのも、こちらは見直しまして、
0:24:38	離隔距離のを確保できない部材には、基本的には塗るところで、考え方を改めてございます。今ご質問ありました3列盤の
0:24:53	裏側というかですね斜熱バーンにより光が当たらなくなるような部分というのは、これまでも練らないことにはしておりましたが、そこは変更しておらず、当売らないという方針がそもそも回転機器等ぬれないもの。
0:25:11	2回するものですんでそこではないという方針は変わってございません。ちょっと長くなりましたが以上です。
0:25:18	規制庁かですね、そこら辺ちょっと気になりましたので、説明ありがとうございます。あと
0:25:27	結局今まではええと竜巻防護ネットもらうはやっぱり部とあと名前ブレース初めのほうで塗るというふうに出していただいて、その辺がお諮りは蓄光でその水を受熱面になっていて、
0:25:46	一方で、竜巻のほうでいろいろとその竜巻防護ネットの据えつけからとかの資料が沢山出てきた状態で、外部火災はその塗装の部分が例えば発報したときに干渉しないのかとか、あと、先日の会合でも申し上げました通りその機能維持の観点で、
0:26:06	サイトウ層が必要になったりけあ、失礼、検査をするときとかに
0:26:13	ワイヤー等してある部分とか、当社の部分とか、そういったところと干渉しないのかっていうデイサイトその時に邪魔になったりしないのかとか、そういったところはちょっと気になってそれが今回前面になってくると、

0:26:30	例えば内張り側の放射熱盤なんかもう、
0:26:33	内張り側の構造なんかもいろいろ気にしてこなきゃいけなくなって、その辺のど ういうふうに整理されていますでしょうか。
0:26:48	日本原燃の原田でございます。ただいまの全前面基本的に全面という考え方 の中にですね、やはり機能に影響するような部分には、やっぱり濡れないと考 えておまして、例えばネット波ですか。網ですとか、あとただいま紹介のあり ましては、
0:27:06	裏ですね斜熱盤の裏側ですとか、
0:27:10	或いは柱に塗ったときにで膨らんだときにですね、いろいろ尺度カバーや6と か大きく干渉するような場所がこういった
0:27:21	来機能に影響するところはやはり避けて辞めることを考えております。
0:27:29	規制庁からです。またその辺どこの部分によるかどこの部分はどういう理由か ら乗らないかっていったところが示されるものと思いますが整理のほうを進め ておいていただければと思います。
0:27:45	日本原燃の原でございます。承知いたしました。
0:27:49	規制庁化ですぱっとすねやはりになるのは、前からこれなんで最低限しかなら ないかっていう観点では重くなる耐震上の厳しくなるというふうに聞いておりま したが、
0:28:05	結局、降灰塗る持ち込まん増えたということで、その耐震評価とか設計の影響 とかあると。
0:28:13	この審査への影響、そういったところをどのぐらいとかされてますでしょうか。
0:28:27	日本原燃の蝦名です。等ですね今回考え方を整理するにあたって、当然対し への影響度とかっていうのを
0:28:42	強化した上で考え方を決めているんですが、一部影響のあるものもございま すが今回の4Pに関しては、
0:28:55	影響のない範囲で塗装をすることができるというふうに考えてございます。以 上です。
0:29:05	規制庁ヶ月承知しました竜巻防護ネットは、今触れませんでした、大丈夫な のか。
0:29:21	日本原燃田中でございますけど竜巻防護ネット2につきましても冷却と同様で 耐震性に影響を与えない範囲というのはちょっと相当になります。以上です。
0:29:33	規制庁ベースで今後もまた議論を深める中で、その塗装についての考え方と か、変わるかもしれませんが、
0:29:43	とりあえずはええと離隔距離が系内部分を念頭に従来同じ厚さ、
0:29:53	の考え方ですよ。
0:29:56	あまり非安重は2ミリ、33mgという考え方で今回その前提によるという考えて よろしいでしょうか。

0:30:05	日本原燃の橋でございます。そう者の考え方については従来と変更ないと考えております。
0:30:13	それ超過です。その辺をしっかりとエビデンスをそろえていただいて、な離隔距離の観点の表がしっかりそのそろっているものかとか、あと安住非安重のそれぞれの部材に対してこの厚さでも十分
0:30:31	持つものなんだということがしっかり示されなければまた輸送範囲とかさとかぐらい変わってしまう恐れもありますのでしっかり説明の準備のほう、よろしくお願ひします。
0:30:45	私のほうからは以上なんですけど、成長の中ありますでしょうか。
0:30:50	規制庁コサクですけど、先方
0:30:54	一般に私理解できてなくて、
0:30:57	さっき最初にお話があった機能に影響する場所にならないっていう話も、
0:31:05	航空機墜落火災で機能が確保できなければそれはそれ時間目ので。
0:31:12	説明がまた一面的な説明にしかなくてないのでよくないなど。
0:31:18	いうところです。
0:31:23	学校について、
0:31:26	対象にするとはいつつも、その学校には竜巻防護飛来物防護ネットが取り付けられるわけで、
0:31:34	飛来物防護ネット等の枠が温度が上がったことによって下降の温度が上がってはいけないわけで、
0:31:43	その辺りで当センターとしては成功するのかっていう考えをちゃんと説明いただかないと。
0:31:53	先ほどの説明では納得いかないということだと思います。
0:32:00	それで、
0:32:03	特にさっきの説明だと
0:32:06	多分管掌するって言うのは23ミリの話ではなくて、そのあと発報した後の話をしているんじゃないかなっていう気もするんですけど。
0:32:16	そうだとすると組み合わせの議論とまた逆行した話をしてるなど。
0:32:22	いう気もするので、
0:32:23	そこも含め、全体として整合する説明をしていただきたいと。
0:32:30	いうふうに思いますんで、この間の会合でもありましたけど、組み合わせを考えないというのであれば、
0:32:38	一方の事象が起きた後どうするのかという話を整理していただかなきゃいけないと、
0:32:43	今日のロジックには、
0:32:46	聞いた覚えがないんですけど。
0:32:48	その辺りも整理をしていただきたいと。

0:32:52	もういいます。
0:32:54	計
0:32:55	とりあえずここまでで何か言いたいことはありますか。
0:33:03	日本原燃の橋でございます。
0:33:06	組み合わせの話については今回、今、ほんのさわりだけはちょっと書かせてはいただきましたが、今お話のあったある事象が起きた後、しばらくした後でまた別の事象という観点では、
0:33:21	書き切れてないと思いますので、その点についてはちょっと整理をしてまた補足説明資料のほうに反映したいと思います。
0:33:33	規制庁コサクです。その上でですね、安重わー3mm非安重は2mmと言っていましたけど、ちょっと表現ぶりがよくないなと思う。
0:33:46	一定ですね非安全というよりは安重への波及影響防止の対象とするという。
0:33:54	ことなんだと思うんですね。
0:33:58	それも安重というのか、防護対象設備っていうのかわかりませんが。
0:34:03	その点要望適切に使っていただきたいということと、その2mm3mmのお話が始まるのは、
0:34:13	このロジックペーパーに3ページ。
0:34:17	何ページって言うんですかね、PDFで3ページですけど。
0:34:22	外が1から05、どう
0:34:26	二つ目のマル。
0:34:28	一つ目の丸二つ目にあるんですかね。
0:34:32	これで許容温度と言っているところからスタートするんだと思いますが、
0:34:38	これの設定と。
0:34:41	降伏応力が常時と変わらない上限を取って
0:34:46	何でいいのかっていうこと。
0:34:49	その次は何で3分の2ならいいのかと。
0:34:53	ということで、この辺りの考え方はどうなってるんですか。
0:35:04	はい。
0:35:14	日本原燃の橋でございます。まず、安全の冷却塔のほうですけども、抗力度が常温時と変わらない、上限温度が325° ということで、
0:35:29	降伏応力度がまあまあ変わらなければ、常時と何ら冷却機能のシーケンス機能に与える影響は変わらないというふうに整理ができると考えてますので、まずはできる方については325° をでいいだろうというふうに考えております。
0:35:51	あと防護ネットの行為につきましては、幸福の3分の2E相当ということで、これは長期荷重、長期許容力と相当ということですけども、波及影響をこちらのほうは考えますので、

0:36:08	その点で先ほどの重ね合わせの話になりますが、航空機墜落火災
0:36:14	そのものは非常に短期の事象
0:36:20	なおかつ非常に確率的にも低い事象と。
0:36:27	ということですので、それにさらに単協組み合わせるっていうことは必要ないと思いますから長期のものを組み合わせればいいなど。
0:36:36	いう考えのもとを長期の
0:36:40	低応力で相当の3分の2というのを採用すると。
0:36:46	いう考えでございます。
0:36:57	規制庁コサクです。今の後半部分の説明。
0:37:02	の前半もなんですけど、そもそも
0:37:08	許容応力度云々って言って降伏応力度だったり許容応力度だったりといってるのか。
0:37:15	何について。
0:37:17	担保するための項目なのかっていうことがはっきりしてないのでよくわからなくて、
0:37:24	公社の話で言えば、
0:37:28	低頻度で短期の荷重ら事象と言っているものに対応する設計としてある。
0:37:36	項目ってということなんですか。
0:37:46	日本原燃の橋でございます。
0:37:48	ちょっとすいません等、
0:37:52	よくわからないんですけどもう一度お願いできますでしょうか。
0:37:56	長期許容応力度って何の評価で使うものなんですか。
0:38:08	日本原燃の蝦名です。ちょっとお待ちください。
0:38:23	日本原燃の蝦名です。ええとですね、建築のほうで協力の規格がございましてそちらのほうで協力というのは、
0:38:38	自重とですね、あとは積載荷重とあと
0:38:44	仮設地方では積雪とその三つを見るものが長期荷重9ことで、我々長期荷重を採用してございます。以上です。
0:38:57	規制庁コサクですけど、その話と、ここで短期の地震、竜巻火山の組み合わせる考えなくていつつ、組み合わせ組み合わせることはなくという。
0:39:11	時に、
0:39:14	鉄の許容温度を求める際に、降伏応力度の3分の2長期許容応力度というのは、もともとっているのは、
0:39:23	具体的にどういう荷重に対して、
0:39:26	持つようにするのかそれが、

0:39:31	この温度においての評価としてどういうふうに共同評価がなされるのかというところを繋がりを考えて一式わかるようにしてもらわないと漠と言われてるわけでは全く意味がわからないってということなんですけど。
0:39:49	いたことがありました。
0:39:51	日本原燃の橋でございます。具体的にどういったかじを考慮して持つようにしなければいけないのか、それから外部火災の影響を考慮したときにということだと思いますので、要は長期としてどういうものを考えて消化しなければいけないのかということを示さします。
0:40:11	ということだと思いますので、整理して説明したいと思います。
0:40:21	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。そっか、そこがやっぱり基本ロジックですね。
0:40:29	それによってその運動に維持するためには、
0:40:34	試験結果から何mmということに繋がってくるんですけど、その話が
0:40:41	このページからその次のページに渡って書かれて、
0:40:46	ますけど、これも、
0:40:49	最高で話をした通りなんですけど、国土交通大臣認定時の試験結果及び解析を行った結果からって、
0:41:01	いうのか。
0:41:04	すごい漠としていて、
0:41:08	国交省が何を認定したのかどのどういう仕様条件等々という負荷に対してどこまでの性能として認めたのかと。
0:41:18	ということがわからないので、
0:41:21	漠と言われても何も説明になってないと思うんですけど。
0:41:25	そこはどう考えているんですか。
0:41:34	日本原燃の橋でございます。今回はちょっと流れしか示しておりませんが、
0:41:42	認定試験の結果の内容も踏まえて説明するよという事は、以前のヒアリングの場でも指摘されてると思っておりますので、補足説明の資料のほうにはですね、その内容を含めて説明しようと思っております。
0:42:02	規制庁コサクですけど、補足説明資料でまとめたのは当たり前の話で、
0:42:07	その骨格を示すのがロジックだっていうことだと思うんですけど、相変わらずロジックを求めるつもりがないということのようなので、考えを改めていただきたいと。
0:42:17	おいます。
0:42:18	はい。日本原燃の蝦名です。その辺の骨格がわかる程度まではちゃんと基本ロジックのほうに落とし込む記載したいと思います。以上です。
0:42:31	規制庁コサクですよろしくお願ひします。
0:42:35	最後にしますけど、その前に書いてある、

0:42:40	被覆の
0:42:42	内容を説明いただいているんですけど、これはどちらかという、詳細な感じがするんですが、一方で、ここでメーカー名かつ書かれていますけど。
0:42:57	これをあれですかね、材料として本文に加工ってということなんですかね。
0:43:09	何でこの2社の材料をここで明示しているのかっていう意味がわからなくて、
0:43:18	根本チェックをどういうふうに行けばいいのかっていうのをつなげをするのに議論が必要と思ってずっと話しているんですけど。
0:43:26	そういうのも明確にしてもらわないとどこまで何を議論していくかわからないので、
0:43:32	事実関係を見せたいのであれば補足で書いてもらえばいいんですが、
0:43:37	ここは全部事項等の関係で骨格を明示してもらおうとこなので、その扱いも含めて考えた。
0:43:46	対応していただきたいと思います。
0:43:50	併せてちょっと言葉じりで申し訳ないんですけど。
0:43:57	反応触媒について。
0:44:00	触媒が分解して書いてあるのは何か日本語としておかしいような気がするんですけどこれってどう
0:44:08	いうものなんですかね、国土交通省なりがこういうふうには言っているんですか。
0:44:20	日本原燃の橋でございます。
0:44:23	この部分の説明につきましては耐火塗料の説明の文献を引用して記載しております。
0:44:35	規制庁不足です。引用されたってするのであれば、若干しょうがない部分もあるんですけど触媒は分解したら触媒としての機能を果たすので。
0:44:45	ちょっと日本弧としておかしいなと化け学は皆さん専門だと思いますので、
0:44:51	適切に求めたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。
0:44:58	日本原燃です。
0:45:01	どうぞ。
0:45:02	御説明ありがとうございますそちらは修正させていただきます。あと、すみせんちょっと途中で入っちゃったんですけど先ほどの塗装2種類書き分けている部分については、本文事項との関係というところではなくてこれは事実関係として相殺を書きたかったということなので、
0:45:20	今のご出席で補足説明で記載するような内容だということを理解しましたので、その書き分けについて、ちゃんと考えた上で記載を修正したいと思います。以上です。
0:45:35	規制庁コサクです。そうだとするとどういう記載をすると、その性能として制限がかかるか、その枠の中でやる分については必ずこの性能が出るというふうな説明ができるかっていうことですので、

0:45:50	その点で、国土交通省の認定ってところの枠がどうなっていて、今回の施工との関係で追加での要件をかける必要があるのかないか。
0:46:03	いうことを議論したいので、早く情報整理をして、ヒアリングにつなげてください。よろしくお願いします。以上です。
0:46:14	はい、日本原燃梅田です。承知いたしました。
0:46:19	規制庁の中ですけど、ちょっと今日進捗の進め方の状況を聞くというふうにも聞きしてですねちょっとロジックを先行施設少し議論してちょっと今いろいろとこちらからもう指摘をしたところなんですが
0:46:36	そこら辺を踏まえて今後のスケジュール、資料の提示ですとか、あとは次回会合に向けてというような、ちょっと長期的なところを考えた場合にどう共有進め方をする予定となっておりますでしょうか。
0:46:53	。
0:46:59	日本原燃の蝦名です。等ですね今 6 月 2 日にですね補足説明資料をお出しする予定としてございます。その後ですねヒアリングなんですが、ヒアリング 1 回では進まないとは思っておりますので、
0:47:18	ちょっと 2 回以上は実施できるようにはしたいというふうに考えていると、現在、現状はそういったところです。以上です。
0:47:29	規制庁中です。6 月 2 日の提出というのは今今日、いろいろ当行少し議論したようなことも踏まえて修正、修正したものが提示されるという理解でよろしいでしょうか。
0:47:47	はい。
0:47:48	日本原燃蝦名です。はい。これまでのいただいたコメント等を修正したものを提出するようにしたいというふうに考えてございます。
0:48:01	わかりました。それから、規制庁中ですけど、次回会合についても何らかの説明をするということでもよろしいか前とこちら辺までを御説明する予定というのは、何か考えがありますかでしょうか。
0:48:21	日本原燃の蝦名です。また以下塗装、すいません、外部火災からですねそんな中でも特異的な階下層については、考え方等含めてですね、
0:48:40	次回の会合の中で御説明したいということ
0:48:46	現状はスケジュール等を立てているところです。以上です。
0:48:52	規制庁中です。とりあえず状況はわかりました。
0:48:58	はい。
0:49:01	規制庁カトウです。今おっしゃったその次回会合の名たらは、具体的に
0:49:12	今回のロジックみたいなどころとあと耐火被覆を技術的な説明をされるということですし、でしょうか。
0:49:24	はい。日本原燃蝦名です。今回の骨格に対して、あとは例えば総体カトウ層の厚さであったり、範囲というのがどういうふうに決まるのかというのをエビデン

	スも含めて、御説明するというふうなところまでを考えてございます。以上です。
0:49:45	通帳加熱ですから僕機墜落火災の前の会合でのコメント意識をもう回答にかけるといふ感じでしょうか。
0:50:01	はい。日本原燃の蝦名です。そのように考えてございます。以上です。
0:50:08	規制庁から承知しました。大部の広い範囲になりますので、ちゃんとスケジュール等を考えていただいて、こちら段階からもどういう会合資料にするのか、こういったところも含め、
0:50:25	しっかり整理して説明の準備のほどお願いします。
0:50:32	はい、日本原燃の蝦名です。承知いたしました。
0:50:40	規制庁側からほかに何かありますでしょうか。
0:50:48	へえ。
0:50:49	なければ日本原燃の方から本日の対処方針を説明をお願いします。
0:51:02	日本原燃の橋でございます。
0:51:04	まずは、
0:51:06	耐火被覆の膨らみがあったときに前干渉をしないのかとかあと再塗装するとき、
0:51:17	いいのやり方など、そういったものをどういうふうに整理しているかというようなことの説明を加えることということがまず1点。
0:51:28	それから、
0:51:33	襲う汎用考え方離隔距離のお話をしていますので、最低については前エビデンスをそろえてしっかりそれから説明をすることと、
0:51:47	ということが2点目。
0:51:55	それから、組み合わせの関係ですね、同時に発生しないということをもそうですけれども、ある事象が発生した後にそのあとまた別の事象がということも考えたときに、
0:52:11	それをどういうふうにか考えるかということ整理することと、
0:52:17	というのが3点目、
0:52:23	それから共用を旧値の考え方についての中で、長期、
0:52:34	気量応力度を長期荷重として、どんなものか考えるのかといったところというもの考える必要があるのかということきちん整理をして説明をすると。
0:52:45	いうことを、が4点目、
0:52:49	それから、
0:52:54	Code交通大臣の認定試験の結果、何とか内容ですね、骨格はわかるようなことをきちんとロジックに含めて記載をすることというのは5点で、
0:53:09	それから、

0:53:12	耐火塗料の2種類の耐火メーカーについて本分にどこまで会計で補足説明資料に何を書くのかということを書きこんで情報整理して検討することと、
0:53:29	ということが6点目。
0:53:33	それカラー版の触媒の分解といったところの記載がちょっと違和感があるので確認をすることというのが7ページで、
0:53:53	はい。あとはそれは含めて次回会合をまでのスケジュールを考えてですねヒアリング等を考えていくということかと思います。
0:54:06	以上です。
0:54:08	はい。期生浄化高から何かありますでしょうか。
0:54:13	規制庁コサクですけどあの会合のラップアップと一緒になんですけど、受けとめ方がすごい限定的で対応が薄くなるおそれが、
0:54:27	非常に感じられる。
0:54:30	言い方なので、逐一指摘済みませんので、
0:54:35	日比野さん申し訳ないけど。
0:54:37	或いはハード参加。
0:54:41	ちゃんとわかる人が適切な対応をとって次回説明いただくようお願いをします。
0:54:51	はい、日本原燃、蝦名です。承知しました。
0:54:58	はい。逐一も言いませんので、しっかりと対応お願いします。以上です。
0:55:04	規制庁からです。今言ったようなことっていうのは審査会合のときのコメント対応をすべてカバーされているっていうことなんですけど、これから何か追加で補足説明資料等つくり込みところで、
0:55:21	時間かかるような対応ってあるんでしょうか。実際のところ、
0:55:35	日本原燃蝦名です。いろいろちょっと考え方は変わったりとかっていう部分もありまして、あと、
0:55:46	なんですかね、十分にまだ説明しきれない詳細な部分というのがあるっていうところもありますんで、そういったところをまず構成も並べかえるというところもありますから、
0:56:03	時間はそれなりに必要な必要というか、まだやるべきことで、
0:56:09	規制庁コサクですけど、効果がたかったのは、会合でいったことなので、追加で対応するというので時間がかかるっていうことではなくて、あの会合での指摘を踏まえた対応のスケジュール感で進められるんですよっていうコメントですよ。
0:56:35	日本原燃ミラーです
0:56:40	うん。
0:56:41	調査もしてください。
0:56:44	規制庁コサクですけど、

0:56:46	おそらくそうじゃなくて思ったことと違うことを言われたっていうので、追加でやらなきゃいけないことが発生してそうな気がするんですけど、結局それは先ほど言ったように認識が甘いっていうこと等なんですよ。
0:57:03	なので、今後逐一はないけどちゃんとやってくださいよっていうコメント私がしたということです。
0:57:09	はい。なので、介護でこないだ三菱は出てきませんでしたけど、
0:57:17	今後出てこいと思いませんが内容がしっかりわかって、
0:57:23	キャッチアップしてすぐに対応に移せるという体制で審査会合ヒアリングに臨んでいただかないと話が進まないと思います。よろしくお願いします。
0:57:34	はい。すいませんちょっと一瞬、日本原燃蝦名です。趣旨を理解するのに時間かかってしまいませぬ申し訳ございません。はい。ソチました。
0:57:48	ほかに何かございますでしょうか。
0:57:51	なければ、昨日も申し上げつつ規制庁コサクです。ねんためなんですけど、先ほどの塗装範囲の話のときに、厚さの関係についてはそのままですっていうことだとすると。
0:58:06	学校の柱区分は塗らないありの部分は斜めの部分も含め塗るという感じに今なってるっていう理解つか、
0:58:19	日本原燃の蝦名です。ええとですね
0:58:24	前回お出ししたいでは直近にあるもので厚さが十分なものが塗らないというふうな話をしていたんですが、0距離のものというのは、さすがにそういったか説明が難しいだろうというふうに考えてございますので、
0:58:41	0距離の柱の部分というのは、厚さが十分であっても塗るということで考えてございます。
0:58:52	規制庁、古作です。わかりました。そうであればそう例がわかるように、
0:58:59	表現をしていただきたいと思いますのでともうそうであると。
0:59:07	第Ⅰ段階ような気がするんですけど、塗らないが、後ろの方なりで何かあった場合に、温度差がつくといったときのその二次応力的なところでの評価でちゃんと考えてますかっていうのだけ1中国、
0:59:24	言っておきたかったんですけど。
0:59:27	なるほどね。
0:59:30	日本原燃の蝦名です。そちらについてはですね大分前のヒアリングの中でそういったコメントいただいております、そういった温度差が発生したとしても影響与えないということは、
0:59:46	当評価しております。以上です。
0:59:52	規制庁コサクです。わかりました。そういったところも先ほどの許容温度の話のところでの応力の評価部なきや話しましたので、温度とその共同評価との関

	係っていうところでCAMPロジックに入れておいてください。よろしくお願いします。
1:00:10	はい、日本原燃の蝦名です。承知いたしました。
1:00:13	急遽たりですね、ちゃんと今の管理っていうだけなんですけど、野党ボンネットの学校のところはネット分野も全部載るってイメージですかね。
1:00:25	日本原燃の原田でございます。今今日の議論を踏まえて、そのような形になると。
1:00:34	いうふうに考えております。
1:00:37	規制庁田尻です本日の議論だったんで攻めや何かそういう説明をされたような気がしながら聞いただけで本日の議論注文で諮って定める介護の責務前でそうしてるっちゃうことでしたっけ。日本原燃の畑でございます。私先ほどですねワイヤーロープを考え干渉するところは避けるという発言をしてしまいました、
1:00:57	たりですねちょっと航空機火災を考えると、やはり両方守るっていう、いうのは難しいと考えましたので、
1:01:12	柱は基本的に全面的によるというふうにちょっと訂正させていただきたいと日本原燃の蝦名です。すいません
1:01:23	ちょっといろいろと考え方が変わった部分がありまして、詳細な部分というのは、基本的な考え方は決まってるんですけども、じゃあ詳細のところっていうのはちょっとまだ矩体が結果としてどうなるっていうところはまだ見えてない部分もありますんでそちらも整備して資料には提出する。
1:01:43	反映するようにしたいと思います。以上です。
1:01:47	規制庁たりレスには先ほど無理だから塗らないって言ったように今度によりますとかいうとNで大丈夫とかっていうのは別の議論も出てきそうなので減りながら今ぱっとなんかできないことを踏まえていただきたいというふうにはちゃんと精査したもので最終的な結論だけ示していただけるようお願いいたします。
1:02:04	日本原燃の原です。承知いたしました。
1:02:07	規制庁コサクですけど念のためお話しておきますけど、竜巻飛来物防護ネットで可動部みたいところは塗っちゃうと滑りの状況とかが変わってくるので、1の影響があるからそれは乗らないっていうのは至極当然で、
1:02:25	それわー
1:02:30	そのときに、先ほど言ったようにする。じゃあその部分の熱が上がったとしても支持機能としては大丈夫なんですかって言うことを確認を通るとのことなんだと思うんですね。
1:02:42	そこら辺をちゃんと整理をしてまとめてくださいということなので、変な方向で固まっておかしな整理をしないようによろしくお願いします。

1:02:52	はい、日本原燃の蝦名です。おっしゃる通り竜巻の防護竜巻のネットの機能に阻害を阻害するようなどころには当然売れないっていうのは、我々も理解しておりますのでそういった整理も含めて、
1:03:09	資料及び落とし込みたいと思います。以上です。
1:03:18	ほかに層厚から何かございますでしょうか。
1:03:26	ないようでしたら、次の議題について日本原燃のほうから説明をお願いします。
1:03:34	日本原燃の蝦名です。続いてはですね火山にすいません発そつ資料はですね火山に関する基本ロジックと、あとは相当竜巻 03、20 で後は外火山ー030708 というのを対象に、
1:03:53	御説明冊子アースさせていただきます。すいませんこちらなんですけれども、資料の頭の部分で投資の部分でですね再処理なのか、目標なのかそれとも両方なのかというところがまだ反映できておりませんので、
1:04:10	ちょっとまだルートせ決まっていなかったので口頭で補足させていただきます。
1:04:16	外竜巻 03 は再処理とMOXの両方で外竜巻 20 破碎処理のみです。あと外立外火山の 03 と 07 は再処理のみで外火山の 08 は、
1:04:33	再処理とMOX両方に関わる資料となっております。申し訳ございません会議、それでは説明のほうに移りたいと思います。
1:04:51	日本原燃の比嘉と申します。竜巻から説明させていただければと思います。
1:04:57	イトウ 5 月 21 日に
1:05:00	砂利等に関する基本ロジック、そしてその補足説明資料である外竜巻 20、そして飛来物の選定外竜巻
1:05:09	03 という資料出ささせていただいておりますが、結成した資料でちょっと記載が不足しているところがありましたので、説明させていただきます。
1:05:18	まず、
1:05:19	外竜巻 03、飛来物の選定についてなんですけれども、
1:05:25	通しページ 3 ページ。
1:05:28	ですね前回のヒアリングでの御指摘からですね 2 ポツ 1 飛散評価のところ、フジタモデルに関して追記しております。
1:05:37	しかしですねこのフジタモデルでの評価条件等について、ちょっと記載が足りていなかったのを説明させていただきますフジタモデルは再処理施設で車両の評価に使用しておりますが、その
1:05:49	消化の条件となる初期高さを 0mとして解析しています。
1:05:54	もしページ。
1:05:58	6 ページのほうですね。

1:06:00	ランキンに関する初期高さですとか第 5 図のほうで軌跡評価のイメージを示しておりますが、この部分についてはフジタモデルに関する条件や図も、適切に反映した状態で次回提出させていただきたい。提出させていただきます。
1:06:18	とそ竜巻 03 は以上です。次に、
1:06:21	ちょっと竜巻 20 日終了度に対する結果でちょっと一つ区切っていければと思うんですけど、同族竜巻の 03 のほうは今おっしゃられたようにフジタのオノ資料が何か書かれてないんでそこ書いてくださいよっていうところで会計だけそこ問題ないんですけど。
1:06:38	今おっしゃられた藤田において初期高さは 0m で設定しますよっていうところなんですけど、ここが場所によりけりだと思っていて権利がどっちが開けて高台が足りませんよっていう前提で説明されてるんだとしたらそこを担保してもらわなきゃいけないし、
1:06:53	極端RC塗料と多少統計／高いところもあったりすると思うんで今の 0m にしてるっていう考え方、どっかに示されたように設計、
1:07:04	日本原燃の古川です。所まずフジタモデルに関してはですね、地表面の状況をよく再現するモデルですので、実際のその資機材の評価する今で言う車両の設置状況において設定することになります。ですので、再処理施設でも車両は、地方目にありますので、
1:07:22	初期高さ 0m として解析しております。資料のほうにはその話がありませんのでその点は別途修正したいと思っております。以上です。
1:07:32	規制庁田尻ですって言うてるの。
1:07:35	あれ車両とかががけ面じゃないですけど、そういう山形課題みたいなところにあるという評価で壊れないでしたっけ個別
1:07:41	。
1:07:44	日本原燃の古川です。
1:07:50	もしもしですねそういう高台にあったとしましてですね例えば機ってというのは、例えばじゃあその崖の下から高台のほうに上がってきたときっていうのは本当は風速が落ちる方向になりますので、0m で評価する方が安全側で保守的な評価となります。また再処理施設っていうのは、
1:08:08	当海岸から 50 メーターの高さのあるところですので、
1:08:13	そういう点でもですね、初期高さ 0m で問題ないと考えております。以上です。
1:08:20	規制庁の田尻です。何で初期高さっていうのが要はライティングFBとして評価するときの設定は出るmで、ただ日防護対象物等治療が要るところの高さの差があるんだとしたら、電力する薬に関しては、初期高さ出るでやるけれど。
1:08:38	高低差がちゃんと考慮しますよっていうことですよ多分。
1:08:48	中途たりデータの実績が呼ばない形にしちゃったねと、要はデータをフジタのモデル指摘と評価としては、

1:08:56	メディアの車が宙に浮いてるわけないので初期高さ 0m でモデルに入力しますよという形になっていて、ただ普通に評価する時ちゃんとこれ開く適用解明出されてると思うんですけどこれ初期高さが違ったら、それは高低差の違いをその後横へ飛んでいっちゃったりするはずなので、そういったところは当然考慮しているということでもいいですね。
1:09:15	日本原燃の古川でその通りでございます。
1:09:20	規制庁田尻です。あとあの中で何とか分かってはきたんですけど、資料としてなんですけど、フジタモデルのやつって書い竜巻 21 みたいに割と離れた資料で説明されてるんですけど、ほぼこれと関連した説明にしかないような気がするんですけど、これは何か個別のイシイみたいな必要量みたいに別紙として説明する。
1:09:40	いえ、やっぱ別途説明したい感じなんでしたっけ。
1:09:43	日本原燃の古川です。そういったことはありませんのでちょっとわかりやすいように、ちょっと社内でも検討しますけれども、この資料の別紙につくような形で提出できないかちょっと検討させていただきます。以上です。
1:09:57	規制庁取り入れるよろしくをお願いします。
1:10:06	他に何かございますでしょうか。
1:10:13	はい。
1:10:14	ないようであれば次の説明をお願いします。
1:10:19	日本原燃の古川です。続いて、5 月 21 日提出させていただいております。ちょっと竜巻 20 たり等も告訴飛来物による竜巻防護対象施設への影響について補足説明させていただきます。
1:10:33	後ろのこの部分というわけではないんですが、この資料については冷却等に復唱飛来物が衝突した場合の貫通衝撃荷重を考慮しても安全機能に影響がないことを説明させていただいておりますが、クドウがについての噛み込み等について、
1:10:50	記載がありませんので、補足説明させていただきます。
1:10:54	冷却塔はあの冷却塔のファン金変動期減速機っていうのがあるんですけども、そちらについては完リングに追われておりますので、水平方向から区処飛来物が飛来してきたとしても、問題ありません。また下側メッシュ構造の盤ガードがありますので、読書飛来物の飛来してくることは考えにくい構造となっております。
1:11:15	また、この原動機減速機っていうのは、一部 3 リングより下側がはみ出ているはみ出ているんですが、この原動機減速機は、ケーシングやハウジングと呼ばれる係数におさまっていますので、飛来物が入り込まない構造となっております。

1:11:31	また、軸受部についてですが、飛来物の進入方向にはシールがありますので、復唱飛来物がクドウ部に入り込むことはないと考えております。以上、補足説明させていただきました。
1:11:45	規制庁の田尻ですと今の補足で何となくイメージがわいたんですけど、これに限らずなんですけど、詳細が図面っていうのを用いて説明を受けていただきたくてですね月毎回出てともなんですけど、何か。
1:12:00	ほとんどマスキングっていう形で示すわりになんか構築の絵が多くてですね、今おっしゃられたように、
1:12:07	7日に亘り検診あたり話なんだと思うんですけど、図面でその下のマンニングの視点につまましてかどうかとかっていうのはほぼ判別できない状態に今の説明を受けてきていて、この間の風荷重を考慮しますよっていう説明を受けたところだったので、今ほどグラフで入ってくるけどケーシング大丈夫という説明なんだと思うんですけど。
1:12:26	詳細な図面ぐらいは設工認に入っているのですが、設計方針の計画 2001 文でもないの、図面で示してどういう構造になってるかという面で示していただいて、別に矢印伸ばしていただく形でもこれだけでもいいんでこういう構造ですっていう理解いただければ、図面見るだけ大会説明忘れてしまうことも多いような気がするの、
1:12:44	多分これ混合熱特売炎とかは、こういうのが多いと思ってるんですけど。
1:12:51	じゃっくりした図が多すぎてあのポンチ絵で終われるの多分許可ぐらいだと思ってるので設工認は岩相詳細設計を見なければいけないもんだと思ってるので、
1:13:03	今設工認の申請者側に位置し切れ始めのてればいいんですけども、冷却塔のところを出てるやつも詳細な部分が確認できるかっていうとあくまで昔示した冷却塔としての図面だけが乗っかっていて、今回の評価よく事象に対するものを説明するような図面で載ってはよかったような気がするの、図面について、今後も含めて検討いただければと思います。
1:13:26	日本原燃蝦名です。はいちょっとマスキングとの関係もあるんでこういった形になるかというのは検討させていただきますが、同じ轍マスキングはもう今の意見でマスキングされちゃってるんで、マスキング当行はマスキングを幾らしてくれても構わないですよなんて、
1:13:44	写真とかでずっとは余計なもの系内の公開できないっていうのは構わないですけど、うちが見れる図でも細かなと改定内容で結構あるので、そこを見ないとうちとして、これ確かにこういう構造になるまでねっていうふうに言うことができないので、マスキングはしてもいいんですけど、ちゃんとした図面を示してくださいっていうのが指摘です。
1:14:02	承知しました。ちゃんと細部がわかるようなものを添付したいと思います。
1:14:13	他の何列どうぞ外させん。

1:14:17	規制庁田尻ですけど先ほど口頭で説明あったか見込みの話であるとか原動機とかそういったものの構造同様ケーシングでカバーしてますよとかそういう話ってのはこの資料には書かれてるというふうに思っておけばいいですか。
1:14:31	日本原燃の古川でございます。そちらの方がわかるように資料に修正加えていきたいと思っております。以上です。
1:14:39	規制庁田尻ですあと1点なんですけど、ファンディングで囲われてるから大丈夫という説明な許容したんですけど、ファンは何ができるんでしたっけ、これ構成材にしたっけ。
1:14:55	通常とリスクなんかも好きな情報ですか。ちょっと待ってください。ピットいけなんですけど。
1:15:01	一般的に、
1:15:08	日本原燃田中でございます系統一般的な冷却塔の構造等という形と回答の仕方になりますけれども、時FRPというFRP材料を使ってございます。
1:15:21	規制庁田尻です。その場合で投函に関してはやっぱり侵入防止することによってぶつからないから大丈夫って説明になるんでしたっけ他のところね作って血糖鋼板交番理事理事長だからって説明をするじゃないですか。
1:15:46	経常たりS何期にしてるかっていうと、面昔なんか作業員の人何かぶつたか何かここ日々入れませんでしたっけ。
1:15:58	日本原燃田中でございます。確か過去の不適合でfファンのほうにひびがってという話とかが報告を差し上げているとは思いますが、今の御指摘というえっと今の御指摘に対しての回答となりますけれども、先ほどうちの古川のほうから説明をした通り
1:16:16	盤ガードからちょっとファンガード等へとするSA方向につきましては掛かんリングとはなりますけれどもそちらのほうで都心要望書を図っているということで、当影響はないというふうに考えてございます。以上です。
1:16:29	規制庁田尻ですというのでここも結局やっぱり詰め示してもらってその原動機にはぶつかるんだけどファイリングの方位ファンのほうには行かないぐらいの隙間しか多分入ってないんだと思うんですけど、具体的にちょっと見てみえて正直よくわからんところがあって、なぜ詳細な図面示していただいて、こういう構造になってるんで、多少の隙間、
1:16:49	決定前入る滞留するけれど使ったりしても現在までですよっていう説明はそういう説明をしていただいたほうが良いと思うので、そういった点よろしく願います。
1:17:00	日本原燃の古川です承知いたしました。
1:17:11	規制庁分かるかに何かございますでしょうか。
1:17:19	特段ないようであれば閉巻はこれでとりあえずは今日の資料は、

1:17:26	提示はこれだけということかと思いますが、そうしましたら、日本原燃の方から本日の指摘等を踏まえた対象方針について説明をお願いします。
1:17:46	日本原燃の古川です。まず外竜巻 03 のほうにつきましては、こちらからも説明させていただきましたが、フジタモデルの日評価のときの条件等ですね、しっかり示すものにしたいと思います。
1:18:01	次にとそ竜巻 21 で示しておりますフジタモデルについても説明もところとリンクしておりますので、とわかりやすいような資料の仕方にしたいと思います。
1:18:13	次に外竜巻 20 のほうですけども、
1:18:18	高高で説明した内容がわかるように資料を修正したいと思います。また修正時にはへと構造がわかるような図面等を示してお示ししまして、わかりやすいような説明にしたいと思います。以上です。
1:18:33	規制庁田尻です。今日今言ってるだけで構わないんですけど先ほど伝えた図面に関しては、年割とざっくりしたもの最後付けようとする傾向が個人の意見になっちゃうかもしれないけど強いと思っているので、多少細か過ぎるぐらいつけてもらっても、関係ないものをつけてもらったけどさいんですけど。
1:18:50	つけてもらう細かくチェックもらう分には工認であればそんなマイナスになることもないと思うので、多少このためには、それを見ただけでもや構造は変わってこれだからこういう設計になっていて、武夫的なねっていうのがわかるぐらいで構わないので、
1:19:06	見ただけでわかるぐらいにしっかりつけてもらって構わないのでよろしく願いします。
1:19:13	日本原燃田中でございます。了解しました。
1:19:19	うん。
1:19:20	中途限りです。ちなみになんですけど、今あんなところメインで言ったんですけど、その上の部分はある程度わかるようになってると思うんですけど、
1:19:32	本体のやつだとかざま難関ところで観測所ある程度細かなやつを示していたいてると思うんですけどそういう図面も用意は冷却と全体の図との関連でこの部分はこうなってますよっていうふうに詳細に示してもらえばいいかなというふうに思うのでよろしく願いします。
1:19:48	日本原燃田中でございます。当課の方の資料につきましても同様に資料の図面のほうは今後差しかえたいと思います。よろしく願いします。
1:20:02	ほかに何かございますでしょうか。
1:20:07	内容ですから、あと残り火山ということで、このまま引き続き御説明いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:20:18	はい、日本原燃、蝦名です。引き続き続けさせていただければと思います。
1:20:28	はい、それではよろしく願いします。
1:20:31	。

1:20:40	日本原燃の橋でございます。
1:20:42	まず火山のほうとしましては、
1:20:46	第1回申請における火山に関する基本ロジックとして再処理長を
1:20:52	MOX燃料加工施設のものとして提出をさせていただいております。
1:20:58	特に内容論点に係るようなところではなくて、火山に対する影響評価の全体をお示したものとなっております。
1:21:09	通しページの5ページですけれどもまずは先ほど内部火災と同様に防護対象の考え方と自然現象との組み合わせの考え方、それから防護対象が何かということ。
1:21:25	火山に関しましては影響因子というものを設定しておりますので、今回の安全冷却水冷却等に係る請求西として果汁粒子の衝突摩耗不足と。
1:21:39	野鳥考慮をしておりますということで、これは許可に基づいてということでございます。
1:21:46	果汁粒子の衝突、何ということについてマサノ条件として降下火砕物の条件をどういふふう設定しているかということで主には荷重の評価ということになりますので、評価対象部位を適切に設定して、
1:22:05	安重であれば協力状態3S、はっきり液を考える防護ネットにつきましては許容応力状態IVASというものを設定して評価をしますということでございます。
1:22:21	あと粒子の衝突については
1:22:25	竜巻の影響に放火包絡されるということ、あと摩耗ですとか、腐食の考え方につきましても、その考え方を事業とか時と同じでございますけれどもその概要を述べてございます。
1:22:42	最初のロジックについては以上でございます。
1:22:51	日本原燃の阿保でございます。続きましてMOX燃料加工施設のほうの火山に関する基本ロジックになりますけれども、こちら基本的な考え方といいます車載処理と同じ流れで考えてございます。
1:23:06	今回の申請対象であります燃料加工建屋、こちらに及ぼす影響因子、こちらを整理して記載のほうしてございます。
1:23:16	こちらの内容としては以上となります。
1:23:25	規制庁田尻です。全体のロジックあまり中身ないので、説明されたので、とりあえず流したいんですけど、要は今の火山とかがって資料がまだえと共通シリーズとの関係で出きってない状況だと思っているので、
1:23:41	ロジック合ってそうでも中身全然違ったりっていうのを適用するので、とりあえずリコーはそういう説明をされました程度で国会を留めさせていただいて、これ具体的な資料というのが説明されますカトウできるかい火山030708について、

1:24:02	日本原燃の阿保でございます。すいません外火山いける8こちらの資料についてちょっと1ヶ所修正箇所がございますので、そちらだけ説明させていただきます。
1:24:12	相当火山08、こちらの資料の17ページになります。
1:24:19	こちらの17ページの第1図、こちらで
1:24:24	とコンクリートの厚暑さと示してございますけれども、この中の剛性予算がコンクリート厚さ、こちらは400mm以上と記載してございますけれども、こちら100ミリのになりますとこちら訂正となります。
1:24:38	この厚さ困りますけれども結論として得腐食による影響がないというところには変わりはありません。以上となります。
1:24:50	地域限りされ何ページって言われましたっけ。
1:24:54	日本原燃の阿保でございますと17ページになります。
1:25:01	首長たちですので7ページ一番下の左端の最新遅い高さっていうところのことどうですかね。
1:25:07	日本原燃の阿保ですはい。この第1図の左側最初再発は400ミリちょっと書いてある部分になります。
1:25:24	規制庁田尻その他で何か説明ありますか。
1:25:27	日本原燃石原でございます。全体としましては先ほど田尻さんおっしゃっていた通り共通力を踏まえて基本設計方針の展開、あと、基本設計方針が添付書類レプリカ補足説明書何が必要かっていう全体パッケージに
1:25:42	まとめてございますので、そこも含めた上で全体のパッケージとして御説明をさせていただきたいと思っております。
1:25:51	規制庁田尻です。この後ちょっとそれぞれでの使用できないところが指摘するんですけど、ちょっと全体額で一つ挙げておきたいんですけど、先ほど許可と同じように示しましたっていうような発言があたり勝手な気がするんですけど、
1:26:05	許可の整理資料不自然許可の整理資料なので、それを公認で閉めたらマルチもんでもないので、今日まで示したものは許可で示したのもあれは許可の、
1:26:15	適応性見込みがちゃんとやられてるか見るためにつけてもらっただけなので、工認として必要な資料がちゃんと足りてるかどうかっていうのは今回も含めて精査いただければと思いますと、その上で開発費03からちょっと確認させていただきたいんですけど。
1:26:32	まず、
1:26:33	投資の右下7ページからなんですけど、荷重の組み合わせの話書いてあるんですけど、これも壁の組み合わせで何かまた別資料で説明されるんですけど。

1:26:43	日本原燃の原田でございます。こちらのほうはですね。竜巻の評価対象部位のときも、共通だったんですけれども、2月のヒアリングのときにですね、あの構造がわからないと組み合わせ課長等々でしたっけというご質問があったので、
1:27:01	今回追記したということでございます。特に1km、
1:27:07	ということなのですね。いや今はプラントがあるので今聞いていいですかって言ってもいいんですけどいいですかね。聞いてて、
1:27:15	日本原燃の原です。はい。大丈夫です。お願いします。
1:27:19	規制庁田力です。大きな一つでもう一つはちょっとよくわからないので書き方だけかもしれないけど8まず8ページ力のかけ方がよくわかんないんですけど、荷重の組み合わせが書いてあって、警報音でなお書きが書いてあるんですけど。
1:27:35	一方火砕物できてと呼びかけも一括して組み合わせるケースの評価により蒸気に計算評価に変えることも可とするって書いてあるんですけど、これ、原燃がやるんですよね。なんかとするっちゃうのは何らかの場所に応じて何か考え方変えてるんでしたっけ。
1:27:54	日本原燃田中でございます。文章のとことは文末のちょっと表現は終わって良くないので、ここについては見直します。以上です。
1:28:04	消えたりですね見直しはしてもらうんですけど結局どうしてんでしたっけ。
1:28:14	日本原燃の田中です。こちらにつきましては、当荷重の組み合わせといたしまして、ちょっと降下火砕物の荷重と積雪の荷重のパターン等へと降下火砕物の荷重と風荷重のパターンという絵と2種類のを上で想定してございまして、
1:28:32	それ以外にそれら三つを一括で組み合わせたケースという評価を考えてございます。今回とちなみに冷却等々につきましてはこれらを三つのパターンで一括で評価をしているものですべて賄ってございます。
1:28:48	規制庁たりですね三つ組み合わせると二つの時の違いって何でしたっけ。
1:28:55	日本原燃田中でございます。三つ組み合わせた系統荷重、
1:29:02	閉鎖型のものに対する荷重の入力につきまして、閉鎖型の構造体にですね荷重入力すると。
1:29:12	その上限抜きにですね風の荷重が生じることがあります。ございます。
1:29:19	それにそれによりまして上部に積載した絵と荷重の一部ガードキャンセルされるような状況っていうものが考えられます。ただしこの荷重につきましては、基礎ボルト等にも時荷重となっておりますそのほうを組み合わせを変えることにより、適切に評価を
1:29:38	できるようにというふうに使分けをしてございます。以上です。

1:29:43	規制庁田尻です。何で基本的には組合等考慮しなきゃいけないものが一式星がないように組み合わせるっていう説明をされる方で何となく理解しました。
1:29:54	日本原燃いただけます。その理解でいいですはい。
1:30:00	系統立ち入れつつ、ちょっともう1個でいける7右下7ページで、本当の状態施設に作用する荷重の意味がちょっとわからないんで説明してもらっていいですか。
1:30:18	日本原燃田中でございます。運転手の施設で作用する荷重といたしましてこちらの荷重につきましては、SSPSFピット等のネット発生熱によるへとピット自体の構造に与える熱影響を考慮したものの荷重と、
1:30:34	なっております。こちらについては今回の申請設備ではないと回答はありませんので今回組み合わせはないものとなっております。
1:30:45	規制庁田尻です。これは何でプールピットのとこだけ、この温度影響を見るので堰保管とは考慮しなくていいでしたっけ、何が違う式
1:31:05	日本原燃の田中です少々お待ちください。
1:31:14	規制庁田尻です。ちなみにこれは冷却塔としての話をしたいのか、それとも屋外施設全般の話をしたいのかっていう、ちょっと範囲がちょっとよくわからなくて、時冷却塔だとしても多分今回の本体でなくてクールだっっちゃうことなのかもしれないんですけど、ちょっとこれは何のためにも書いてんのかちょっとよくわからなくて、
1:31:37	までません。
1:31:39	日本原燃田中でございますが、ちょっともとの記載につきましては今の絵と示しているご予約させていただいておりますと設工認のほうの記載のほうから持ってきてございますのでこちらの資料との範囲といたしましてはこの記載については関係ございませんので決したいと思います。
1:31:57	規制庁田尻です。貯油貯金かんときは何まで書いたかってあるんですけど、金かは何でこれだけ書いたかっていう説明を今もう1回繰り返してもいいで説明してもらっていいですか。
1:32:24	日本原燃田中でございます。そちらについてと、ちょっと確認委員させていただきます。
1:32:33	規制庁なしと回答いたします。消えた利率既認可とか許可ところから変更なければオツケーっちゃうのは、設計書いてなくて新しいことが何もなきときだけだと思っていて、同じような考え方で数十年たびに同じような考え方を説明するのは止めないんですけど。
1:32:51	外部事象とか火山とかの評価って難しいやってたわけじゃなくて、慣れ真面目にやるのでは今回初めてだったりすると思うんでその記載大矢昔残してなんでっていう説明ということはないので、それぞれ説明できるようにだけしていただければと思います。

1:33:07	日本原燃たらですね大変失礼いたしました。当対応いたします。
1:33:15	規制庁田尻です。続いてしまって、12、右下 12 ページなんですけど。
1:33:21	ちょっとマスキング対象になるので、
1:33:25	マスキングにかかわらないようにしたいんですけど、右下
1:33:30	コア社の箱のところ、多分上の図のほう示されてんですけど下の
1:33:37	オブイトウ前提だ職員の選定のところ書いてあると思うんですけど。
1:33:41	だから、割合の貸し借りてるんですけど、これっていったって、
1:33:46	要は売り繋がる場所を全部っていうふうに思えばいいんですけど。
1:33:52	日本原燃田中です。こちらの割合の記載につきましては、当降下すると火砕物の粒径の分布のほうからですね、これこれらのものが残るっていうふうな
1:34:07	評価をしてございまして、そちらの方が積載するというような記載の趣旨でございます。
1:34:15	規制庁田尻です。今のメインじゃなくて広報情報を火砕物が下に落ちこちるという説明ですか。
1:34:22	日本原燃田中ですねその通りでございます。
1:34:28	規制庁田尻です。それがどの部位のことを言ってるかちょっとVT-かわかんないけど家族フレームとか中部サポートとか伝熱管とか減ったとか、取付ボルトがあって、伝熱管とかある程度何となくわかるんですけど配管と同じ図面で数値がわかるんですけど。
1:34:44	ほかの部分とかはどういう説明なのかと思うんやバーチャルとかが書いてあるわけでも今ないので、いまいち理解がしづらいので、ここも何かそういう説明があるんだったら何かいきなり%引いて示されるんじゃないかってこういう構造になってるんでウェイトがやった解析ませんよという説明であればそういう説明してもらえばいいので、そういう説明をお願いします。
1:35:04	日本原燃田中でございますので当資料の拡充いたします。
1:35:10	そう。
1:35:12	規制庁田尻です。この資料だと最後なんですけど、右下 14 ページのところで、ちょっとマスキングなんで普通になりそうなんですけどポストの支持架構の話があって、
1:35:22	次が高のところ、
1:35:25	これはどんどん今まで話しているのかちょっとわからないところがあって支持架構構成するすべての部位を評価対象とするっていうふうに言ったときにですけど、天井照明すべてについていうのはどうの面のこと言うんですけど。学校の形とか関係なく、
1:35:42	スピーチ指摘というか、土台部の面積ぐらいのこと言うてました。

1:35:47	日本原燃田中でございますけれども、こちらの記載の意図といたしましては、投資学校ホワイト格子状に設置してはいるんですけども、年のチリ学校に対しての透析サインネットワークとか火砕物の積載の仕方。
1:36:04	記載になってございます。従来であれば格子状なのでそのことから委託化については凸盛らないっていう想定が想定とはなるんですけどもこちらにつきましては念のため全面を1枚の板のようなふうに決定を考えまして、その後から委託がに対しても降下火砕物乙もらせるというような
1:36:23	記載の趣旨となっております。
1:36:27	規制庁田尻ですあ、今の説明に関しましては、だからそれもまた変わってもその分も考慮してモデム底面やっているので、説明できるということで理解したんですけど。
1:36:37	何か事故が何かで示してもらっていいですかこれまでは天井面と言われたときに、同等でも取れる気体なので、2日の天井面で止まっていった基本的な冷却に天井面にも書き込んでいくとリキャップ等にも、
1:36:50	2も天井面って言われたときに券面朝礼などわかるかもしれないですけど、ある程度図面で、この範囲ですよこの面積ですよっていうところぐらいわかるように、ひょっとしたら強度計算書のほうでそればかりになっているかもしれないので別に示すっていう形に示すでもいいんですけど
1:37:06	ちゃんと対象のものが特定できるようにだけしていただければと思います。
1:37:11	日本原燃田中でございます。了解いたしました。
1:37:19	規制庁田尻ですがこの資料について規制庁側からほかに何かありますか。
1:37:28	規制庁が特にございません。
1:37:33	規制庁田尻です。では続いて、07のほうの資料生かしていただければと思うんですけど。
1:37:44	これは結局これもそうなんですけど、摩耗の話がさについて、こちらの評価についてとりあえずべたってはってきただから違うと思うんですけど。
1:37:53	先ほどのケーシングとかの話で、耳なんか記載は書いてあるような気がするんですけど帰りにとかっていうところは適正さしてもらおうとして、先ほど竜巻のほうで話であったケーシングえっとケーシングしてるから隙間が入っていませんよとかっていうのがあれば、
1:38:08	だから、原則とか原料費の帰られてくるのねっていう話になるんですけど、許可そのまま手だてはってきてるせいで、そういったところは特に説明なかったりするんで、隙間があることもありませんよとか説明するんだったらちゃんと行動説明する設工認として記載的に拡充した上で説明いただければと思いますこちらコメントだけです。
1:38:31	日本原燃の橋でございます。
1:38:33	わかるような図面を入れて説明できるように修正したいと思います。

1:38:42	規制庁取り入れず 07 で入っていただいた内容でもないのですね、08 もあわせて言わせていただいて、13 ページなんですけども。
1:38:55	不可抗力で作業と所要時間等々の話と利用の話が書かれてるんですけど。
1:39:01	営んでこうやりますよっていうふうに言ってるんですけど、薬局冷却塔に取り扱うことが書いてないんですけど約当局どれを使うんですって。
1:39:16	日本原燃田中でございます系統冷却塔につきましては、当エポキシ樹脂系の塗料を採用してございます。
1:39:26	規制庁田尻です。福センサーをすべて開口しエポキシ樹脂系にさっき、
1:39:32	すいません。日本原燃田中です。
1:39:36	すいません。受け取ったへと耐震補強で一部補強してございがございましてそちらについては円貨ゴム系のものを使用してございました新規制しました。
1:39:47	規制庁田尻です。せつかく米が書いてこういったやつだったら大丈夫ですよっていうの迷わ今できたやつとか何か御向けと話を書いてんだと思うんですけど、まだ工認の補足資料なんで一時等でくらくらくなくてもこれ使ってますよというふうに先生どうぞ質疑いただければいいような気がするので、
1:40:06	これも別に普通にこれ使ってますよって言ってきてるものだったと思うので、なんか、GTGざっくり書かなくてもいいと思うので、普通に全部書いていただいたほうが一時的する手間が省けるのでよろしくお願いします。
1:40:23	日本原燃田中でございます。資料のほうに明示したいと思います。
1:40:31	規制庁田尻です。この資料で最後なんですけど。
1:40:35	建屋の説明があるんですけども、説明はあくまでもコストTierについてのみで最終の建屋の話をまとめと今後の申請者と時間の申請に出てくると思えば実績
1:40:51	日本原燃の橋でございます。
1:40:53	今回作ってますのは第 1 回申請に係る建屋に関するところだけですので、これ以外のパターンもございまして、それにつきましては、次回以降で整定行くことを考えてます。
1:41:08	成長したBS等冒頭で、これ最初はMOXも飲むそのものっていうような話があったんですけど、要は中でも、資料の中でも最初に分布する部分というふうに分かれているのは基本的にタイトルのところで判断するしかないんだと思うんですけど、要は何のための補足して資料かっちゃうのが後々見たときにわかるようにだけしといていただければと思います。以上です。
1:41:30	日本原燃西原でございます。冒頭途中で私が申しました補足説明資料の全体の展開で次回以降も含めてどんな補足説明資料ができるかということちゃんと整理をして、タイトルで仕分けをするものを共通部分書いた上で別々にというのがありますし、

1:41:48	あと全体を別枠でというのがありますので、そういったものをちゃんと仕分けをして表紙等でわかるように、延滞経済整えたいと思います。
1:41:59	人達ですよろしくお願ひしますえっと火山関係全体通して規制庁側から何かありますか。
1:42:09	本庁から特にございません。
1:42:13	うん。
1:42:14	規制庁わからないようなので原燃冷凍今後の対応方針と説明いただければと思います。
1:42:25	日本原燃の原田でございます。この資料の見直しのほうですけれども概括案03のほうですけれども、まずあの荷重の組み合わせのところはですね、ちょっとコピペで記載を担っている部分がございますんで不要なところは削除するなり、
1:42:41	或いは文書として論理的に整理するように見直しをいたします。
1:42:46	それから、
1:42:48	日本原燃の蝦名です。
1:42:51	まずはですねと全般的にちょっと図面が不足してるので。そこはマスキング等を考慮して考慮せずしてせ赤穂マスキングになっても構わないので内容の分かるようなものにすを充実させるという言ったコメントが、
1:43:10	かなりありますんでそちらの対応させていただきます。あとですね、許可で示したものとその際には、許可で示した整理資料等工認必要の整理しようというのは目的が異なるので、ちゃんとそういったところを考慮するっていう話と、
1:43:25	あとはですね、既認可と同じということではなくて、特にあるものはあるんですけども、特にこの火山といったものは今までで初出しになるもんなんで、そういったところも考慮するということですね後は資料の中でも、
1:43:44	何のために、この資料があるのかというのがちょっとわかりづらいものがあるのでそこをちゃんとせ整理するといったところを対応させていただきます。はい。以上です。
1:43:59	規制庁田尻です。基本おっしゃられた形だと思っんですけど。
1:44:03	意見先ほど言わなかったんですけど先ほどの荷重の組み合わせとかの話なんですけど、何か出てきた竜巻のときのものとまだ記載が違ったりするので、村田が横串見られる役割があったかちょっとその辺許可いただいたような気がするんですけどこの委員会で言われているかちょっとすいません今ぱっと覚えてないんですけど。
1:44:22	最終的に出てきたときに屋外であれば別に組み合わせる考え方でそうそう違わないものは違わないと思っているので、何か資料によって記載がまちまちっていうふうになるとまた説明で、多分困るのはどんなんだと思っているので資料館の整合とかも含めて資料の精査をお願いします。

1:44:40	はい。日本原燃の蝦名です。承知しました。
1:44:48	はい。そうしましたら、本日は説明は以上のなような内容でよろしかったですでしょうか。
1:44:56	何か原燃の方からあとは規制庁側から何かあれば、コメントお願いします。
1:45:02	日本原燃的なですね。日本原燃はございません。
1:45:09	規制庁側も特にないということであればですね、本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。
1:45:18	以上です。
1:45:22	ありがとうございました。